

令和3年度伊佐市6月（追加）補正予算（案）の概要

6月議会定例会へ追加提案

1 追加補正の主な内容

【概数で表示】

一般会計の追加補正予算額 1億3,260万円

（総額 165億8,890万円）

【歳出】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応対策関連経費 1億3,120万円
- ・ 建設工事紛争審査会代理人委託経費 140万円

【歳入】

- ・ 国庫支出金 2,430万円
- ・ 財源不足による財政調整基金繰入額 1億830万円

2 補正予算総括表

【単位：千円】

| 会 計 | 予算前額 | 6月（追加）補正 | 補正後予算額 |
|---------|------------|----------|------------|
| 一 般 会 計 | 16,456,210 | 132,675 | 16,588,885 |

3 主な追加補正項目・事業内容

【概数で表示】

◆ 新型コロナウイルス感染症対応対策関連経費 1億3,120万円

- （仮称）いさプレミアム付き商品券・食事券 1億700万円
新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた緊急経済対策として、（仮称）いさプレミアム付き商品券・食事券の販売を行うことで、地元商店街の活性化を図る。
- 1セット（500円×28枚綴り）14,000円を10,000円で販売 プレミアム率40%
※ただし、うち2,000円分（500円×4枚）は飲食店を支援する目的として伊佐市内の飲食店のみで使用可能なものとする
 - ・ 使用可能期間：11月～1月までの間で市が定める期間 注）感染状況次第で変動あり
 - ・ 取り扱い業者：伊佐市商工会会員の店舗を対象として公募
 - ・ 販 売 数：25,000セット（1世帯5セットまで購入可）

○低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 2,120万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

- ・ 対象者
 - ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）
 - ② 対象児童¹の養育者で次のいずれかに該当する者（要申請）
 - ・ 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者
- ・ 給付額
児童1人あたり一律5万円

¹ 18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）。令和3年4月から令和4年2月末までに生まれる新生児も対象

○ 生活困窮者自立支援金支給 300万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を上限まで借りた世帯を対象に、3ヵ月で最大30万円を支給する。

・支給額（ひと月あたり）

単身世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円

◆ その他の追加補正項目・事業内容**○ 建設工事紛争審査会代理人委託経費 140万円**

鹿児島県建設工事紛争審査会「令和3年（仲）第1号事件」に係る代理人委託経費

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）

F a x：0995-22-5344 E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp